

逆転現象を伴う告示後住宅の補助対象化に向けた「要望書」へのご賛同のお願い

当会では、全国の他の基地と比べ大きく遅れている厚木基地周辺の住宅防音事業の推進と、不公平行政の象徴ともいえる「逆転現象を伴う告示後住宅」の補助対象化に向け、「厚木基地周辺の騒音対策を考える会」と連携し、**周辺住民の皆様から、国あての「要望書」への賛同を募る活動を進めています。**

5年前の艦載機移駐後も、戦闘機の飛来は断続的に続いており(裏面参照)、騒音は避けることができない大きな問題ですが、その数少ない軽減策となる「逆転現象を伴う告示後住宅の補助対象化」が実現するよう、おひとりでも多くの皆様のご賛同をお願いいたします。

当会あての「賛同はがき」をご投函ください！

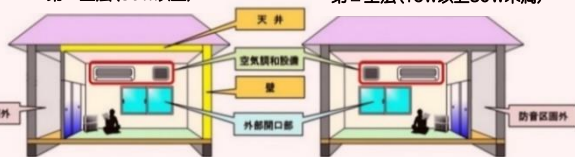
(お問合せは当会事務局まで)

対象化が実現すれば、国の補助金(補助率100%)で次のような工事ができるようになります！！

木造系住宅の場合

第Ⅰ工法(80W以上)

第Ⅱ工法(75W以上80W未満)



- ✓ 窓類を、遮音性能の高い防音サッシ等にリニューアル
- ✓ 天井・壁の貼替え(防音仕様への改造(第Ⅰ工法区域))
- ✓ エアコンの設置(対象区域に依り最大4台又は2台まで)

【施工例】

施工前(一般用サッシ)



施工後(防音用サッシ)



—— 厚木基地周辺住宅防音工事協力会について ——

当会は、厚木基地周辺で施工される住宅防音工事に関し、関係諸官庁への要請、住民への協力等により、地域の住環境の改善を図ることを目的とする団体です。また、地元住民組織(厚木基地周辺の騒音対策を考える会、厚木基地周辺復旧工事・外郭防音工事促進協議会)や、全国各地に所在する他の基地周辺の防音工事協力会とも連携を図りながら、住民本位の施策の実現を目指した活動を展開しています。

防音工事に関する施策その他掲載内容、
バックナンバーについてのお問合せは
協力会事務局 (TEL) 046-261-0799
又は
(e-mail) kyouryokukai@daichou.co.jp まで

厚木住防通信 Vol. 6/2023.冬号
12月25日 発行(不定期刊)

厚木住防通信

Vol. 6/2023.冬号

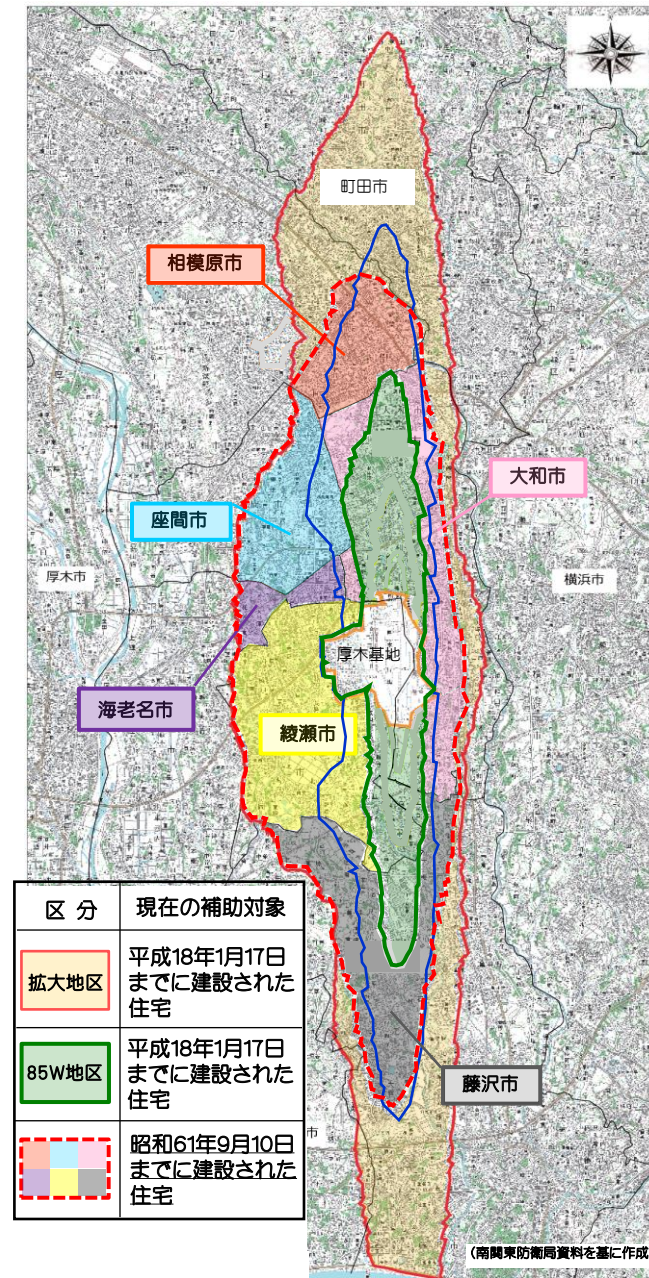


厚木基地周辺住宅防音工事協力会

〒242-0018 神奈川県大和市深見西2-4-14

TEL 046(261)0799

<http://www.daichou.co.jp/cooperative>



(南関東防衛局資料を基に作成)

クリーム色の区域(拡大地区)と緑色の区域(85W地区)に挟まれている、6つの市ごとに色分けした区域が、「逆転現象を伴う告示後住宅」(昭.61.9.11~平.18.1.17の間に建築された、住宅防音工事に係る補助の対象外とされている住宅)が所在する区域です。

「逆転現象を伴う告示後住宅」とは？

ひとこと言えば・・・

基地に近く騒音がより深刻な場所に建っているにもかかわらず、国の区域指定の方法が原因で、補助対象から取り残されている住宅です。

各市長に要望書を提出

当会は、本年7月から8月にかけて、「逆転現象を伴う告示後住宅」が所在している 大和市、相模原市及び海老名市の各市長を訪問し、その補助対象化を国に求めてもらうための「要望書」を手渡しました。

これに対し、各市長からは、“この問題については自治体としても従前から国に解決を求めてきており、着実な前進に向け、市長間の連携を強化していく”といった趣旨の応答が示されました。



7月18日
大和市・古谷田市長
(考える会と共同提出)



8月21日
相模原市・本村市長



8月31日
海老名市・内野市長

全6市の市議会が国に意見書を提出

「厚木基地周辺の騒音対策を考える会」(中屋秀夫会長)は、本年7月から8月にかけて、国に「逆転現象を伴う告示後住宅」の具体的解消策を求める意見書の提出を内容とする“厚木基地の住宅防音補助対象区域に係る再告示に際しての問題解決に関する陳情”を、当該住宅が所在する全6市(大和、綾瀬、座間、海老名、相模原、藤沢)の各市議会あてに提出しました。

これを受け各市議会では、9月定例会においてそれぞれ審議が行われ、全ての議会において、陳情の採択等及び国会あての意見書の可決がなされました。

続いて、9月から10月にかけて、各市議会から関係先(衆・参両議院議長、内閣総理大臣、防衛大臣等)あてに、意見書の送付が行われました。

空母艦載機等が断続的に飛来

12月4日から7日にかけて、米空母艦載機FA-18Eスーパーホーネットの編隊などが断続的に多数飛来し、基地の周辺に轟音を響かせました。



また、同じ頃には、富士演習場での訓練に参加した沖縄・普天間基地に所属するMV-22

オスプレイなども、頻りに離着陸を繰り返しています。

日米両政府間では、「空母艦載機移駐後も海軍へ」部隊、外来機その他の部隊が厚木飛行場を引き続き使用し、同飛行場は日米同盟にとり重要な基地として維持される」旨が合意されており、艦載機部隊の岩国基地への移駐後も、文字通り、米軍の所要に即した使用が続けられている状況です。